

KSKQ まほろば会報

NO. 120 2025年3月3日
毎月3日発行 定価1部200円
編集人 特定非営利活動法人
奈良県精神障害者家族会連合会 (まほろば会)
〒630-8357 奈良県奈良市杉ヶ町 20-2
更谷アパート1階西
TEL 090-9213-2731 FAX 0742-51-5506

精神医療国家賠償請求訴訟を応援する奈良県民の会 第7回学習会

～ 日本の優生政策と精神衛生政策の関係性を読み解きながら
精神国賠控訴審を勝訴に導くヒントを探る～

1900年以降精神病患者監護法・精神病院法など精神病患者を監護する法律の制定後、1930年頃からは民族優生の必要性が主張されました。

優生政策は4つの柱 (①隔離 ②結婚制限 ③人工妊娠中絶 ④断種) から成り、戦前に制定された国民優生法は精神病患者が第一対象でしたが、医師からの反対や人権蹂躞の声があっ

たようです。

しかし、戦後の少子化もあり「逆淘汰論」が強調されたことで、優生保護法、精神衛生法が成立。同時代に制定された、らい予防法・優生保護法・精神衛生法。戦前戦後の優生政策と精神衛生政策の展開は横軸でつながっているのでは？ 一緒に考えましょう。

日時 2025年3月29日 (土) 講演開始 13時40分～

場所 奈良市生涯学習センター 3階学習室

講師 山本 起世子さん (園田学園女子大学 教授)

- ※ 参加費 = 無料 ※ 参加申し込み不要
- ※ できるだけ公共交通機関をご利用ください。
- ※ 駐車場は台数に制限があります。

★ 問い合わせはできるだけメールでお願いします

seisinkokubaiouennaranokai@yahoo.co.jp

ケイタイ 090-6550-6767 (刀根)

主催 精神医療国家賠償請求訴訟を応援する奈良県民の会 奈良市生涯学習センター



みんなねっとが、JR 6社と大手私鉄 14社へ

「100km以下の運賃割引制限について、検討のお願い」提出

2024年4月11日、JRと大手私鉄は、2025年4月からJRグループと大手私鉄が精神障害者への割引制度を導入すると発表。

みんなねっと (全国精神保健福祉会連合会) は、この発表を受けて、2024年6月の定期総会で100km以下の制限撤廃に向けて引き続き

取り組みを続ける決議を採択しました。

そして、すでに制限を撤廃している西鉄・京成を除くJR6社と大手私鉄14社に、次ページのとおりの割引制限撤廃について検討のお願いを1月31日付けで提出しました。

JRと大手私鉄4社から検討結果の回答

2月25日現在、検討結果の回答文書がJRの東と西、北海道から、そして、大手私鉄の京阪から届きました。残念ですが、4社の回答は「割引制限の撤廃はできません」というものです。その理由として、運賃割引は、国の社会福

祉政策の一環として国の負担により実施されるべきものである、と述べられています。

西鉄や各地の路線バスは距離制限を設けず、国の補助も求めずに障害者の日常生活に目を向けて実施してくれています。引き続き、JRや大手私鉄に理解を求める話し合いなど検討を行います。

2025年1月31日

様

障害者運賃割引に関する100km以下の割引制限撤廃について 検討のお願い

公益社団法人 全国精神保健医療福祉社会連合会 (みんなねっと)

理事長 岡田 久実子

〒167-0054 東京都杉並区松庵3丁目13番12号

担当連絡先 奥田和男 090-3845-3247

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

2024年4月11日、JR及び東京メトロや京阪電気鉄道など大手私鉄は精神障害者の運賃割引を2025年4月1日から開始すると発表しました。既に導入済みの西鉄や近鉄などと合わせ、JRグループ6社と大手私鉄16社の全てで精神障害者割引が実施されることになりました。発表された実施時期と実施内容は、別表のとおりです。

私達みんなねっとが、2014年から鉄道や路線バスなど交通事業者の皆さんに精神障害者への運賃割引運動をはじめて10年、ついに大きな山が動きました。各事業者が精神障害者も身体・知的障害者と同等に運賃割引の対象としたことに感謝いたします。

しかし、一人で電車を利用した時、101km以上は割引されるのに100km以下は割引になりません。JRや大手私鉄ではどうしてこのような不合理な制度が続いてきたのでしょうか。大手私鉄の中で先行して実施していただいた近鉄や南海などに対して、100km以下の割引制限撤廃を求めましたが見直しに至らずに実施されました。(西鉄実施中)

別表にも記載されているとおり、JRと大手私鉄の多くが100km以下の割引制限撤廃に踏み出していた中で、2024年6月から精神障害者への割引実施に踏み切っていただいた京成電鉄は、100km以下の割引制限撤廃を発表・実施してくれました。さらに、介護者同伴の割引についても、第1種対象から、全ての手帳所持者を対象に拡大してくれています。さらに、精神障害者への適用を契機に、身体障害者、知的障害者に対しても100km以下の制限撤廃と介護者同伴の対象拡大を実施されています。京成電鉄の英断は、距離制限の廃止と共に介護者の同伴も含めて手帳の種別や等級に関係なく、割引を必要としている人への適用という制度に改善してくれています。障害者の社会参加の促進と障害のある人もない人も共に暮らす共生社会の実現につながる内容だと思います。

貴社におかれましては、運賃割引の100km以下の割引制限について、どのように考えておられるのでしょうか？ 一人で利用した時、101km以上は割引になるのに100km以下は割引にならないのはどうしてなのでしょう？ 私たちは日常の生活で利用することができないこの制度について理解することができません。今回の精神障害者への割引拡大を契機に100km以下の割引制限廃止のご検討をお願いいたします。ご多忙とは存じますが、2025年2月末日までに検討結果をお聞かせいただきたく、よろしくお願い申し上げます。

(別表「JRと大手私鉄の精神障害者普通乗車券の割引制度」は、紙面の都合により省略)

大阪精神医療人権センターの入院者訪問支援の取り組みを聞く

精神保健福祉法の改正により、2024年4月から「入院者訪問支援事業」が国の制度として始まり、奈良県精神障害者地域生活支援団体協議会(支援協)は、奈良県での実施に向けて1月15日、大阪精神医療人権センター副代表の山本深雪さんを講師に学習会を開催しました。支援者、当事者と共に家族6名を含めて70名が参加。山本さんの講演の概要は次の通りです。

大和川病院事件を契機に

入院者訪問支援事業の本格的な開始

- ・1985年 当事者・家族・医療福祉従事者・弁護士・市民により人権センターを設立。電話、投書による相談の開始。
- ・1993年 大和川病院で患者が虐待されて亡くなった事件を契機に、患者に対する面会、電話相談、病院や行政との交渉、訴訟等の取り組みを開始。

私たちが調べた結果、大和川病院の入院患者524人に対し実際の常勤医師は2名ほど。そのため診察に基づく治療行為は行われておらず、患

者の症状とは関係なく、画一的な投薬とルールで対処されていた。

病院は事件当初、友人や家族、弁護士の面会に対して妨害を行ったため、大阪府に改善の指導を求めたが府の対応は鈍く、本格的な調査は4年半後の1997年3月になりました。

1997年夏、患者全員の転退院が行われ、24億円の診療報酬不正受給や悪質な劣悪医療の実情が明らかになり、10月には病院の開設許可の取り消し、廃院となりました。

入院中の精神障害者の権利に関する宣言

人権センターは1997年春、大阪府精神保健福祉審議会の委員に入り、1999年には審議会に「医療人権部会」が設置され、2000年には審議会で入院者の権利宣言が承認されました。この宣言は大阪府精神科病院協会も承認しています。

病棟訪問に参加しているのは、当事者、家族、看護師、ソーシャルワーカー、弁護士、市民です。入院者を支援している私たちの物差しは、この「権利宣言2000年」です。

【入院中の精神障害者の権利に関する宣言】

入院中の精神障害者は、適切な医療を受け、安心して治療に専念することができるよう、次の権利を有しています。これらの権利が、精神障害者本人及び医療従事職員、家族をはじめすべての人々に十分に理解され、それが保証されることこそ、精神障害者の人権を尊重した安心してかかれる医療を実現していく上で、欠かせない重要なことであることをここに明らかにします。

- 1 常にどういときでも、個人として、その人格を尊重される権利
暴力や虐待、無視、放置など非人間的な対応を受けない権利
- 2 自分が受ける治療について、分かりやすい説明を理解できるまで受ける権利、自分が受けている治療について知る権利
- 3 一人ひとりの状態に応じた適切な治療及び対応を受ける権利、不適切な治療及び対応を拒む権利
- 4 退院して地域の生活に戻っていくことを見据えた治療計画が立てられ、それに基づく治療や福祉サービスを受ける権利
- 5 自分の治療計画を立てる過程に参加し、自分の意見を表明し、自己決定できるようにサポート(援助)を受ける権利
また、自分の意見を述べやすいように周りの雰囲気、対応が保証される権利
- 6 公平で差別されない治療及び対応を受ける権利
必要な補助者“通訳、点字等”をつけて説明を受ける権利
- 7 できる限り開放的な、明るい、清潔な、落ち着ける環境で治療を受けることができる権利
- 8 自分の衣類等の私物を、自分の身の回りに安心して保管しておける権利
- 9 通信・面会を自由に行える権利
- 10 退院請求を行う権利及び治療・対応に対する不服申立てをする権利
これらの権利を行使できるようサポート(援助)を受ける権利
また、これらの請求や申し立てをしたことによって不利に扱われない権利

大阪府精神保健福祉審議会(2000年5月19日)

訪問事業の目的は、面会なし、帰れる家無し、話し相手が欲しいなど、孤立した入院患者を一人でも少なくしていくこと。そのためには訪問支援員、病院関係者、自治体市町村で構成された実務者会議、入院支援事業推進会議での相互の連携がいかにかうまくできるかです。

訪問事業は、自治体が行う実地指導のように「指導・改善・命令」といった権限や強制力はありません。この「権利宣言」にそって、患者さんの声を整理します。そして患者側の立場に立って、病院に尋ねたり、お願いしたりして「対話」を大切にしています。

精神障害者の家族による家族のための電話相談 お気軽に電話ください
☎ 0742-51-5506 月・金曜 (休日/祝日はなし) 午前 10:30~午後 3:00

2月家族会活動短信～

- ★ともしび会 2月16日 13名 ダイアログの集いを開催。看護師・PSWの方を講師にお迎えしオープンダイアログの講義受講と対話練習を行いました。相手が話すことを口を出さず最後まで聞ききることが、まずは「相手への敬意」に繋がるように感じました
- ★ひだまり会 2月15日 参加8名(初めての参加1名) NHK クローズアップ現代「精神疾患の家族への支援」視聴者の感想、生駒の一軒家での精神障がい者の孤独死の防止、「萌芽事業所利用者家族懇談会」に際しての意見と要望、などが話題となりました。
- ★さくら会 2月17日 大和郡山市の家族教室で、まほろば会の会員さんが、発症から家族会との出会い、その後を話されました。2月21日 市民向けの研修会、2月25日の自立支援協議会の全体会に参加しました。
- ★天理こころの会 2月12日 参加10名 サンケア サンファミリー(グループホーム事業所)のサービス管理責任者に来ていただき、話を聞きました。3月例会では、今年度の反省と来年度役員体制、4月の総会講演などについて話し合います。
- ★西和家族会 2月22日 参加3名 見学者2名(ご夫婦)。体調不良で欠席者が2~3名ありました。見学に来られた方が入会を希望されました。2年振りの入会者です。次年度の役員と活動方針(案)の確認をしました。
- ★すみれ会 2月16日 参加10名 スタッフ1名参加。3月例会は休会に。3月11日の座

- 談会、3月20日のマインドホーム高田の30周年記念のイベントに参加することになりました。その後、見学に来られた方に会員からこれまでの経験を伝えて、例会は終わりました。
- ★のぞみ会 2月9日 参加9名 家族の近況報告を終えた後に、障害年金受給維持についてと薬の服用効果ついて話し合いました。
- ★こすもす会 2月20日の予定でしたが欠席者が多く、雪などの天候不良のあり、休会となりました。
- ★松葉会 2月12日、病院の研修棟内の会議室にて家族6名、心理士1名、薬剤師1名にて開催。薬剤師による学びの場を設けていただきました。薬剤師さんとの関わり方や、薬の事などわかりやすく説明いただきました。薬に対しての副作用の事や悩みなども聞いていただきました。また、心理士さんには現状の悩みなども相談に乗っていただく場面もあり、対面での重要さを感じた家族会でした。
- ★あらくさ会 2月15日 9名 参加者がそれぞれに近況報をしました。その内容は、8050、9050問題の厳しい現実そのものでした。親は体力が衰え病気がちに、あるいは連れ合いの介護問題も浮上。中年になった当事者の健康管理・保持が現実の課題になっています。参加者のうち、当事者が特定検診をしていたのは2名。当事者が特定検診をすることも大切な取り組みです。

まほろば連絡会・家族会の開催予定

家族会	3月	4月
まほろば会	8日(土)13:30 大和郡山市 市民交流館	12日(土)13:30 大和郡山市 市民交流館
ともしび会	16日(日)13:30 生涯学習センター	20日(日)13:30 はぐくみセンター
ひだまり会	15日(土)13:30 ららポート	19日(土)13:30 ららポート 総会・例会
さくら会	休 会	20日(日)13:30 三の丸会 総会
天理こころの会	12日(水)13:30 桑サロン	9日(水)13:30 桑サロン
西和家族会	22日(土)13:30 王寺町 やわらぎ会館	26日(土)13:30 王寺町 やわらぎ会館
すみれ会	休 会	20日(日)13:30 大和高田市中央公民館
のぞみ会	2日(日)13:30 県心身障害者福祉センター	6日(日)13:30 青垣生涯学習センター
家族会 秋桜	未 定	未 定
松葉会	12日(水)12:00 やまと精神医療センター	9日(水)12:00 レクリエーション
あらくさ会	15日(土)10:30 吉田病院 きすなルーム	19日(土)10:30 吉田病院 きすなルーム